

可児市市内遺跡発掘調査報告書

(H26~27年度)

2017

岐阜県 可児市教育委員会

例　　言

1. 本書は、国庫補助金を受けて実施した市内遺跡発掘調査報告書である。
2. 本書には、平成26～27年度に実施した試掘確認・立会調査等及び久々利城跡の地形測量成果を掲載する。
3. 本書の編集と執筆は長江真和・織田真琴が担当し、執筆者名は文末に明記した。遺物実測は長江・本田博志・黒田祐規子が行い、トレース及び写真撮影は長江が行った。
4. 各年度の現場及び整理作業の体制は次のとおりである。

平成26年度

教育長	籠橋 義朗
教育委員会事務局長	高木 美和
教育文化財課長	長瀬 治義
文化財係長	大津 誠
調査・整理担当者	長江 真和
作業員	本田 博志 寺尾希美江 遠山 皓一 水野テツ子 前田 友子

平成27年度

教育長	籠橋 義朗
教育委員会事務局長	高木 美和
文化財課長	長瀬 治義
文化財係長	安藤 裕康
調査・整理担当者	長江 真和 織田 真琴
作業員	本田 博志 寺尾希美江 遠山 皓一 水野テツ子 前田 友子 後藤 重信 多和田伴子 寺田 國春 西田 博 西田まゆみ 古川 一美 堀木 彰 三輪 誠治

5. 遺物の図面及び写真是、口縁部や底部など土器の特徴がわかるものを選別して掲載し、小破片は掲載していない。
6. 整理作業の過程で、縄文土器について高橋健太郎氏にご教示いただいた。
7. 本書に掲載した出土遺物、図面、写真是、すべて可児市教育委員会（可児郷土歴史館）で保管している。

目 次

例 言

第1章 埋蔵文化財の有無照会	1
第2章 平成26年度試掘確認・立会調査など	3
第3章 平成27年度試掘確認・立会調査など	18
図版	40
報告書抄録	46

図 版 目 次

図版1 平成26年度調査地点1	40	図版4 平成27年度調査地点2	43
図版2 平成26年度調査地点2	41	図版5 H27宿遺跡試掘調査出土遺物1	44
図版3 平成27年度調査地点1	42	図版6 H27宿遺跡試掘調査出土遺物2	45

挿図目次

図 1 捲載遺跡位置図	2	図 35 中恵土字野中地内立会位置図	20
図 2 兼山字殿町地内立会位置図	3	図 36 牟田洞古窯跡群立会位置図	21
図 3 トレンチ配置図	4	図 37 土田栄町遺跡立会位置図	22
図 4 宿地内出土遺物	4	図 38 牟田洞古窯跡群立会位置図	22
図 5 1T 西壁土層図	4	図 39 弥七田古窯跡トレンチ配置図	24
図 6 1T 平面図	4	図 40 長塚古墳立会位置図	25
図 7 a-a' 土層図	4	図 41 金屋遺跡試掘位置図	25
図 8 2T 北壁土層図	4	図 42 トレンチ配置図	26
図 9 2T 平面図	4	図 43 1T 北壁土層図	26
図 10 宿遺跡試掘位置図	5	図 44 2T 北壁土層図	26
図 11 欠ノ上遺跡立会位置図	5	図 45 宿遺跡試掘位置図	27
図 12 牟田洞古窯跡概要図	7	図 46 トレンチ配置図	28
図 13 大萱窓下古窯跡概要図	8	図 47 1T 西壁土層図	28
図 14 川合次郎兵衛塚 1号墳立会位置図	9	図 48 1T 平面図	28
図 15 身隠山御巖古墳立会位置図	9	図 49 2T 平面図	29
図 16 吹ヶ洞古墳試掘位置図	10	図 50 2T 西壁土層図	29
図 17 トレンチ配置図	11	図 51 4T 東壁土層図	29
図 18 トレンチ土層図	11	図 52 4T 土坑土層図	29
図 19 川合東野遺跡立会位置図	12	図 53 4T 平面図	29
図 20 千村家屋敷跡立会位置図	12	図 54 宿遺跡試掘出土遺物 1	30
図 21 下切字井洞立会位置図	13	図 55 宿遺跡試掘出土遺物 2	31
図 22 北裏遺跡試掘位置図	14	図 56 富士之井遺跡試掘位置図	32
図 23 川合東野遺跡試掘位置図	14	図 57 富士之井遺跡試掘出土遺物	32
図 24 トレンチ配置図	15	図 58 トレンチ配置図	33
図 25 1T 南壁土層図	15	図 59 2T 南壁土層図	33
図 26 2T 東壁土層図	15	図 60 3T 南壁土層図	33
図 27 川合東野遺跡試掘図	16	図 61 長塚古墳立会位置図	34
図 28 久々利城跡立会位置図	16	図 62 長塚古墳立会位置図	34
図 29 金山城下町遺跡試掘位置図	17	図 63 大森奥山 11号古窯跡窯体実測図	36
図 30 金山城下町遺跡試掘図	17	図 64 金山城下町遺跡試掘位置図	37
図 31 可児工業高校南遺跡立会位置図	18	図 65 金山城下町遺跡試掘図	37
図 32 兼山字本町地内立会位置図	18	図 66 鳴子東遺跡立会位置図	38
図 33 欠ノ上遺跡立会位置図	19	図 67 久々利城跡地形測量図	39
図 34 兼山字常盤町地内立会位置図	20		

第1章 埋蔵文化財の有無照会

可児市では、市内遺跡発掘調査事業の一環として、市内の土地について埋蔵文化財の包蔵の有無について照会を文書で受け付け、回答している。これは、開発行為等に際し、埋蔵文化財を保護するため事前に把握してもらうためだけでなく、その照会記録を残すことにより、事後の開発に対して教育委員会と開発事業者双方がスムーズに協議し、対処しやすくなるためである。平成26～27年度の照会件数等は、次に示すとおりである。

年度	事業別	件数		回答内容					
		有	無	無	慎重	立会	試掘	本掘	現保
平成26年度 照会件数 584件	民間事業	50	528	534	32	28	19		1
	公共事業		6	6					
	合計	50	534	540	32	28	19	0	1
平成27年度 照会件数 607件	民間事業	48	549	544	24	26	14		
	公共事業	6	4	4	2		2	1	
	合計	54	553	548	26	26	16	1	0

埋蔵文化財の有無照会、集計表

*件数と回答内容の合計が同数となるのは、回答に複数の内容を含むものがあるとともに、1件の照会の中に複数場所の土地を含むもののが多々あるためである。

*慎重－慎重工事 立会－工事立会 試掘－試掘調査 本掘－本発掘調査 現保－現状保存

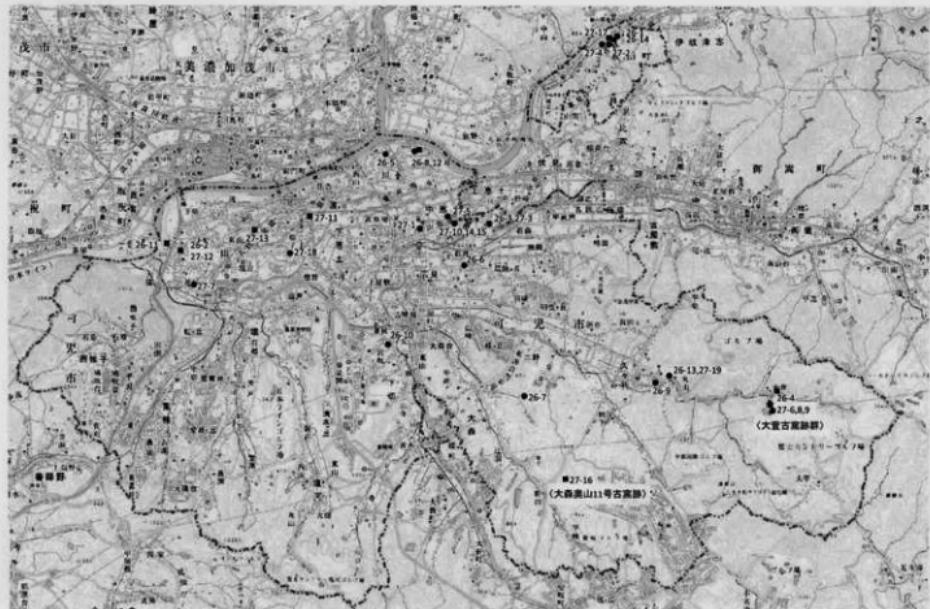
本件数はあくまでも有無の照会による回答であり、実際に事業実施に至っているとは限らない。試掘調査以外の各年度の保存目的の調査及び本発掘、測量調査は下記の通りである。

平成26年度

- ・大萱古窯跡群（牟田洞古窯跡、大萱窯下古窯跡）の保存目的の試掘調査及び測量調査（平成27年度刊行済の『大萱古窯跡群発掘調査報告書Ⅰ－牟田洞古窯跡・大萱窯下古窯跡－』に記載）
- ・美濃金山城跡曲輪付近地形測量
- ・大萱古窯跡群追加地形測量
- ・大萱古窯跡群横断測量

平成27年度

- ・大森奥山11号古窯跡の記録保存調査（報告書は平成28年度刊行済）
- ・大萱古窯跡群（牟田洞古窯跡、弥七田古窯跡）の保存目的の試掘調査及び測量調査（本報告書では概要を記載し、詳細な成果は平成29年度刊行予定の報告書に譲る。）
- ・久々利城跡地形測量
- ・弥七田古窯跡地形測量



年度	番号	遺跡名	調査地	調査種類	調査里因	期間
26	1	金山城下町遺跡	兼山字殿町地内	立会	急傾斜地崩壊対策	H26.4.10～11.28
	2	宿跡	土田字宿地内	試掘	宅地開発	H26.4.17
	3	久ノ道遺跡		立会	住宅建設	H26.6.9
	4	大曾古窯跡群(牛田羽・窓下)		試掘	保存目的	H26.8.18～10.14
	5	川合次郎兵衛塚1号墳		立会	文化財愛護標柱設置	H26.8.21
	6	身延山御古墳		立会	芝吐管の撤去	H26.8.26
	7	吹ヶ羽古墳		試掘	道路建設	H26.11.10, 11.11
	8	川合東野遺跡		立会	側溝の設置	H26.11.28, H27.1.7
	9	千村家屋敷跡		立会	解説版立替	H26.12.17
	10	下切字井洞地内	下切字井洞地内	立会	住宅建設	H27.1.7, 3.2
	11	北殿遺跡	土田字北裏地内	試掘	店舗開発	H27.1.14～1.20
	12	川合東野遺跡	川合字東野地内	試掘	住宅建設	H27.2.4
	13	久々利城跡		立会	解説室内板設置	H27.2.14
	14	金山城下町遺跡	兼山字殿町地内	試掘	住宅建設	H27.2.23
27	1	可児工業高校南遺跡	中惠土字馬石地内	立会	宅地開発	H27.4.2
	2	金山城下町遺跡	兼山字本町地内	立会	排水路整備	H27.4.9, 4.17, 5.8
	3	久ノ道遺跡		立会	排水路改修	H27.4.22
	4	金山城下町遺跡	兼山字常盤町地内	立会	整地等工事	H27.5.11, 5.14
	5	中惠土字野中地内	中惠土字野中地内	立会	住宅建設	H27.5.22
	6	牛田羽古窯跡群		立会	地盤調査	H27.5.22
	7	土田栄町遺跡	土田字大道地内	立会	住宅建設	H27.7.14
	8	牛田羽古窯跡群		立会	奥須桃山周の整地整備事業	H27.8.7～H28.3.30
	9	大曾古窯跡群(牛田羽・弥七田)		試掘	保存目的	H27.8.17～10.9
	10	長塙古墳		立会	防犯灯・支柱設置	H27.9.2, 9.3
	11	金盤遺跡	今渡字住吉浦地内	試掘	住宅建設	H27.10.7
	12	宿跡	土田字宿地内	試掘	宅地開発	H27.10.8～10.16
	13	富士之井遺跡	土田字富士ノ井地内	試掘	砂利採取事業	H27.12.7, 12.8
	14	長塙古墳		立会	看板設置	H27.12.11
	15	長塙古墳		立会	杭の除去	H27.12.22
	16	大森山奥山11号古窯跡		本発掘	宅地開発	H28.1.25～3.25
	17	金山城下町遺跡	兼山字九郎七地内	試掘	住宅建設	H28.2.17
	18	鳴子東遺跡	今渡字鳴子地内	立会	公園内道具の撤去	H28.3.1
	19	久々利城跡		測量	測量調査	H27.8.26～12.18

図1 掲載遺跡位置図

第2章 平成26年度試掘確認・立会調査など

26-1 金山城下町遺跡工事立会（兼山字殿町）

1. 調査原因等

兼山字殿町地内において、岐阜県可茂土木事務所より急傾斜地崩壊対策のための防護柵の設置工事が計画され、事前協議がなされた。

事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲内であるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成26年4月10日～11月28日にかけて長江が行った。



図2 兼山字殿町地内立会位置図

2. 調査内容

掘削深度は0.5～2.5mである。基本層序は現代の瓦や甕片、ガラス片などが混じる埋立土、その下は地山となる。建物や畠を造る際に造成しており、改変を受けていない地山面には平面・断面ともに遺構は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成26年1月14日付 教文第104号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成26年1月20日付 社文第4号の232 工事立会通知

市教委発 平成26年12月1日付 教文第94号 発掘調査終了報告

(織田)

26-2 宿遺跡試掘調査

1. 調査原因等

田地内において宅地開発が計画され、事前協議がなされた。調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である宿遺跡の想定される範囲に隣接しているため、所定の手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成26年4月17日に長江が行った。

2. 調査内容

調査地内にトレンチを3カ所設定した。地表面から0.5m～1.0mは黒色の砂質土であり、その下に川原石が部分的に混じる黄灰色の砂質土の地山が見られた。地山面に根によるカクランや溝状などの掘り込みが見られたが、遺物は伴わず、規則的な配列もしていないため、畠を造

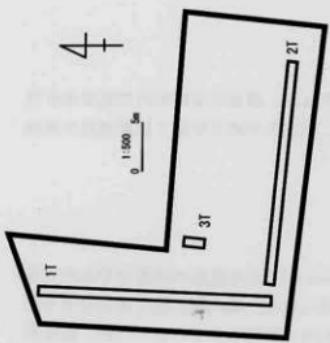


図3 トレンチ配置図

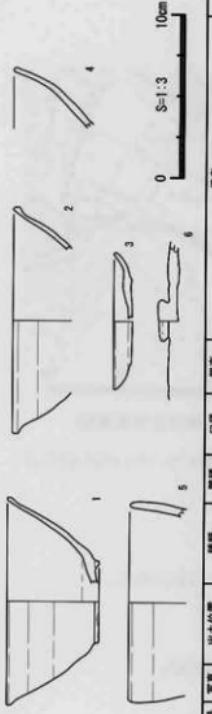


図4 宿地内出土遺物

番号	写真	出土位置	種類	口径	層位	備考
1	1	11号坑土	灰陶輪轂	(12.6)	5.7	底盤(4.8)。底盤外側に回転車切面。
2	2	11号坑土	灰陶輪轂	(13.6)	3.6	底盤(4.8)。底盤外側に回転車切面。
3	3	11号坑土	灰陶輪轂	—	(4.8)	底盤(4.8)。底盤外側に回転車切面。
4	4	11号坑土	灰陶輪轂	(8.2)	1.2	底盤(5.1)。内面に「シナデラ」。
5	5	11号坑土	灰陶輪轂	(11.9)	(3.0)	底盤が内外側に施釉され、5.1。
6	6	2T號坑土	灰陶輪	—	(1.3)	ロクロ圓輪台

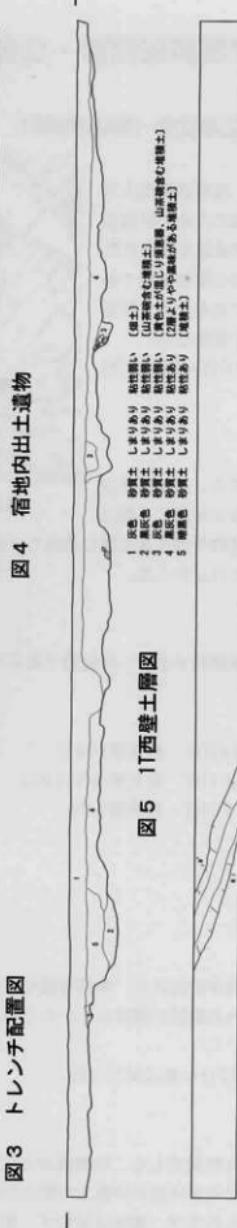


図5 11西壁土層図

図6 11平面図

図7 a-a' 土層図



図8 2T北壁土層図

図9 2T平面図

成するなどした際にできた現代の遺構と考えられる。堆積土からは縄文土器、須恵器、山茶碗等27点が出土し、実測可能な6点を実測した。1・2・4は山茶碗で、1は明和1号窯式期、2は大畠大洞4号窯式である。3は大畠大洞4号窯式期の小皿であり、内面に指ナデ痕が見られる。5は大窯期の鉄釉天目茶碗、6は須恵器の壊蓋である。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。



図10 宿遺跡試掘位置図

4. 文書手続

市教委発 平成26年4月18日 教文第16号

発掘調査終了報告書

(長江)

26-3 欠ノ上遺跡工事立会

1. 調査原因等

中恵土地内において、既存建物の解体工事及び新築住宅建設工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である欠ノ上遺跡の範囲内と想定されたため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成26年6月6日に長江が行った。



図11 欠ノ上遺跡立会位置図

2. 調査内容

建物の基礎除去後に立会を行い、層序を確認した。掘削深度1m程度で暗黄褐色粘質土の地山となる。地山の上層である黄褐色土層にも平面、断面ともに遺構は見られなかった。

上層より0.5m程度の造成土より下には現代の遺物や土の混じり等も見られず、改変が入っていないかった。調査地点における欠ノ上遺跡の遺構は過去の造成により滅失しているか、遺跡の範囲外と考えられる。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成26年5月27日付 教文第35号

埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成26年6月2日付 社文第43号の154

工事立会通知

市教委発 平成26年6月9日付 教文第39号

発掘調査終了報告

(織田)

26-4 大萱古窯跡群（牟田洞古窯跡、大萱窯下古窯跡）試掘調査

1. 調査原因等

平成24年度に荒川豊蔵資料館が市に寄付されたのを機に、平成25年から平成28年度にかけて大萱古窯跡群の国史跡指定を目指した保存目的の試掘調査を行っている。

平成26年度は8月18日～10月14日にかけて牟田洞古窯跡は窯の構造や作業場遺構等の確認を、大萱窯下古窯跡は窯の構造の確認を目的に調査を行った。また、11月12日～3月10日にかけて地形測量も行っている。詳細は平成27年度に刊行した『大萱古窯跡群発掘調査報告書Ⅰ』に掲載されているため、概略を記述する。

2. 調査内容

牟田洞古窯跡は、平成25年度の調査において1～4号窯の4基の窯跡が検出された。1号窯の窯体構造を確認するために10トレンチを設定した。1トレンチでは燃焼室、焼成室、昇炎壁を検出した。また、作業場遺構等の検出を目的に3カ所の平坦面に空けた11～13トレンチでは、11・13トレンチの2カ所で土の切り盛りによる造成が確認された。また、11トレンチではロクロ作業の痕跡と思われる遺構が検出された。

大萱窯下古窯跡は、平成25年度の調査において北向きの斜面に窯跡が2基あることが確認され、窯体の構造を把握するために5～7トレンチを設定し、更に前年度に掘削した2トレンチを拡張した。6トレンチでは1号窯の燃焼室と焼成室、昇炎壁を検出した。遺物の出土状況から焼成中に天井が崩落した可能性が考えられる。2号窯では7トレンチの調査により煙道の形状が掘り抜き式である可能性が考えられる。

3. 調査後の措置

調査部分は寒冷紗を引き、遺構面を保護した上で埋め戻しを行った。牟田洞4号窯については、新旧が不明であるため、平成27年度に追加調査を行うこととなった。

4. 文書手続

市教委発 平成26年7月15日	教文第52号	現状変更許可申請書
県教委発 平成26年8月1日	社文第311号の4	現状変更許可書
市教委発 平成26年8月18日	教文第63号	埋蔵文化財発掘調査の報告
県教委発 平成26年9月8日	社文第49号の10	埋蔵文化財発掘調査（通知）
市教委発 平成26年10月20日	教文第138号	発掘調査終了報告書
市教委発 平成26年10月20日	教文52号の4	完了届

(長江)

26-5 川合次郎兵衛塚1号墳標柱設置工事立会

1. 調査原因等

県史跡川合次郎兵衛塚1号墳の指定地内において、文化財愛護標柱の新規設置工事を行うため所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成26年8月21日に長江が行った。

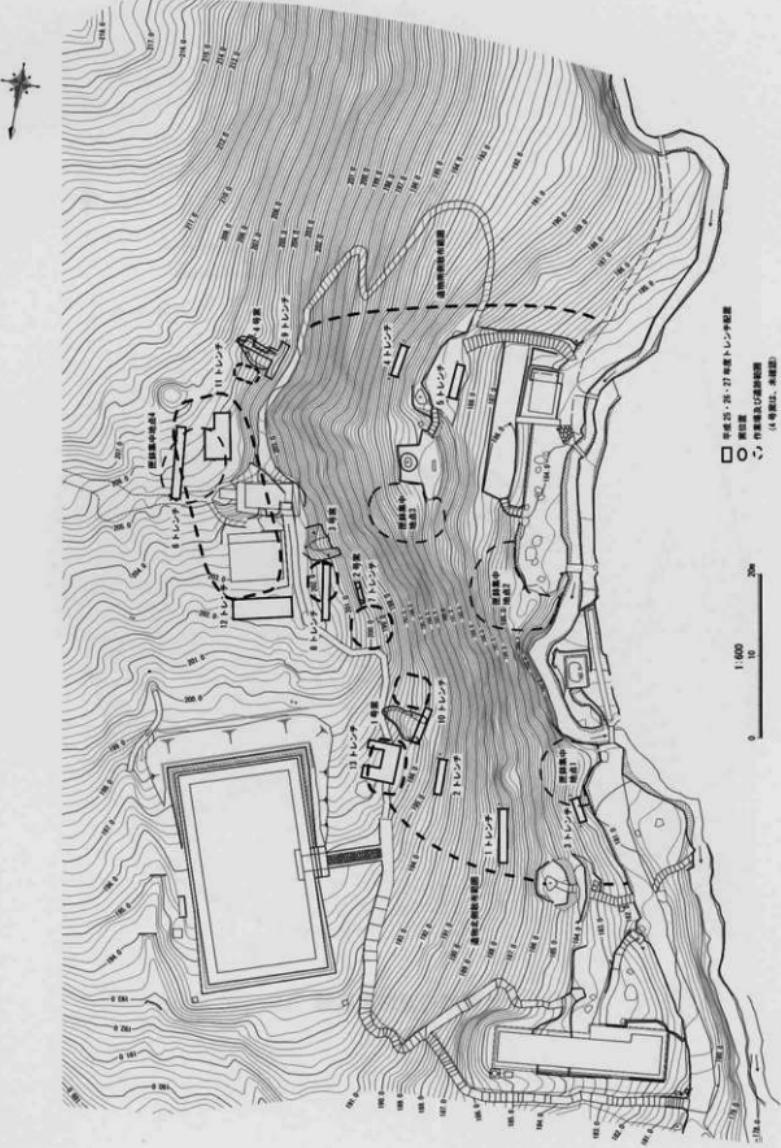


図12 牟田洞古窯跡概要面

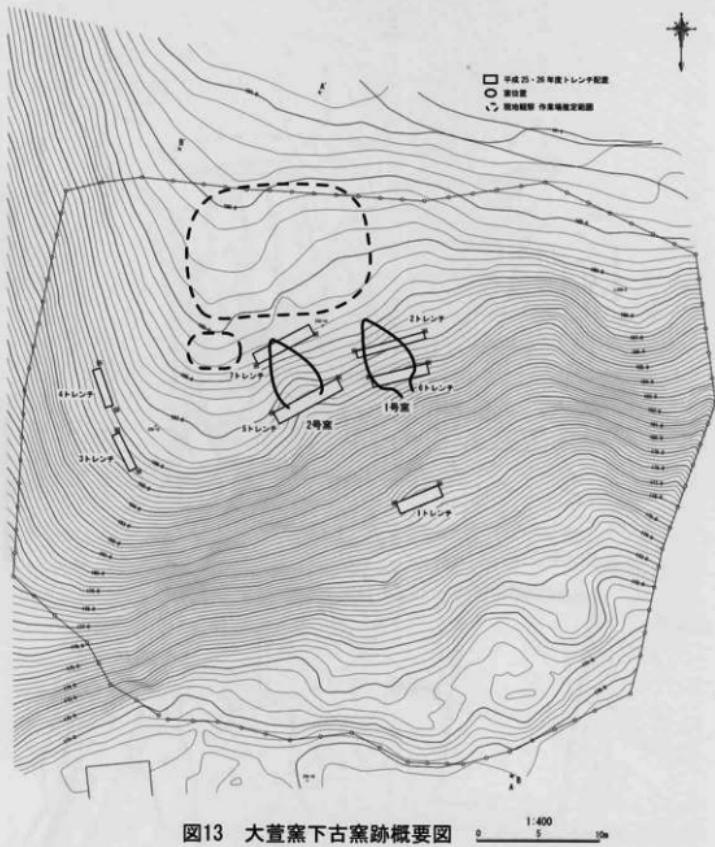


図13 大萱窯下古窯跡概要図

2. 調査内容

径0.3mの坑を1ヵ所掘削し、掘削深度は約0.5mである。掘削部分は埋立てを行っている部分であり、堆積土内には川原石が含まれ、遺構は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、予定通り文化財愛護標柱を設置した。

4. 文書手続

市教委発 平成26年8月1日付 教文第59号

現状変更等許可申請

市教委発 平成26年8月1日付 教文第61号

埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成26年8月8日付 社文第44号の56

工事立会通知

市教委発 平成26年8月21日付 教文第65号

発掘調査終了報告

市教委発 平成26年8月21日付

完了届

(織田)

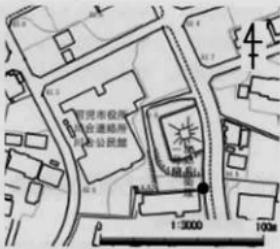


図14 川合次郎兵衛塚1号墳立会位置図

26-6 身隠山御嶽古墳工事立会

1. 調査原因等

広見地内において、旧配水池の泥吐管の撤去工事が可児市より計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である身隠山御嶽古墳の範囲内と想定されたため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成26年8月26日に長江が行った。

2. 調査内容

掘削深度0.8m程度であり、褐色土中には部分的に凝灰質砂岩が混じる。堆積土はしまりが弱く、純粹な古墳の盛土ではなく、盛土が流れで堆積しているか、墳丘の範囲外と考えられる。



図15 身隠山御嶽古墳立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市水道課発 平成26年7月9日付 水第25号 現状変更許可申請

市教委発 平成26年7月10日付 教文第50号の2 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成26年7月28日付 社文第44号の43
市教委発 平成26年9月1日付 教文第50号の3
市水道課発 平成26年9月8日付 水第32号

工事立会通知
発掘調査終了報告
現状変更完了届

(織田)

26-7 吹ヶ洞古墳試掘調査

1. 調査原因等

大森地内において道路建設が計画され、事前協議がなされた。建設地は周知の埋蔵文化財包蔵地である吹ヶ洞古墳の範囲にあたるため、現地踏査を行った。凝灰質砂岩の岩盤が露頭している部分が見られたが、古墳の盛土等が不明瞭であったため、手続きを経て古墳の有無確認の試掘調査を実施した。

試掘調査は平成26年11月10~11日に長江が行った。

2. 調査内容

山頂部分の古墳の可能性がある部分にトレンチを3カ所設定した。山頂のくぼみの部分に設定した1トレンチでは石室のような立ち上がりは見られず、腐葉土層の下の岩盤に加工痕も見られなかった。盛土の検出のために空けた2・3トレンチでは均質な地山であり、墳丘を構築した様子は見られなかった。遺物は出土せず、この場所には古墳がないことが判明した。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成26年11月13日 教文第86号

発掘調査終了報告書

(長江)

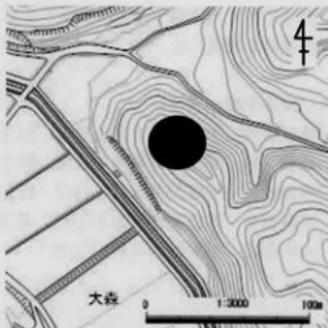


図16 吹ヶ洞古墳試掘位置図

26-8 川合東野遺跡工事立会

1. 調査原因等

川合地内において、住宅建設に伴う側溝及び取水枠の新設工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である川合東野遺跡の範囲内とも考えられたが、掘削範囲が狭小であるため所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成26年11月28日、平成27年1月7日に長江が行った。

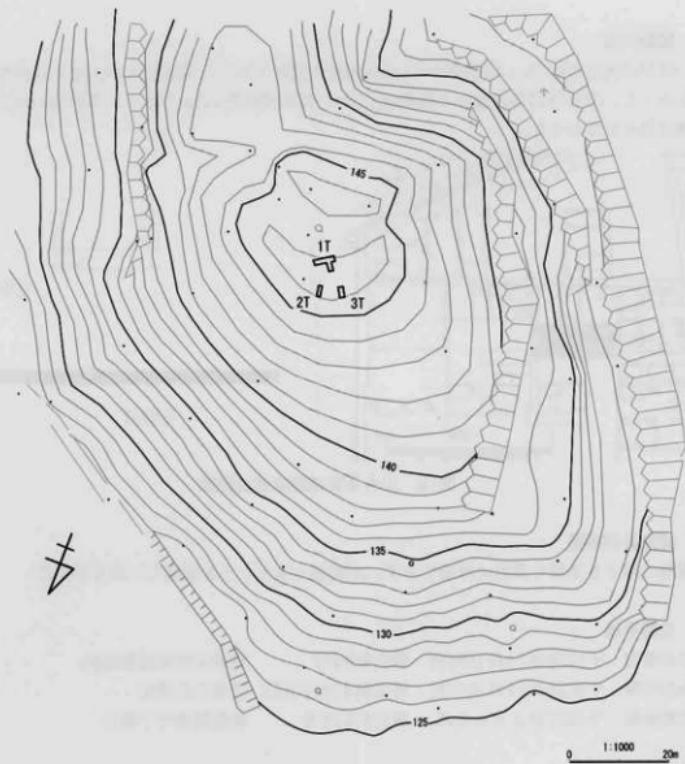


図17 トレンチ配置図

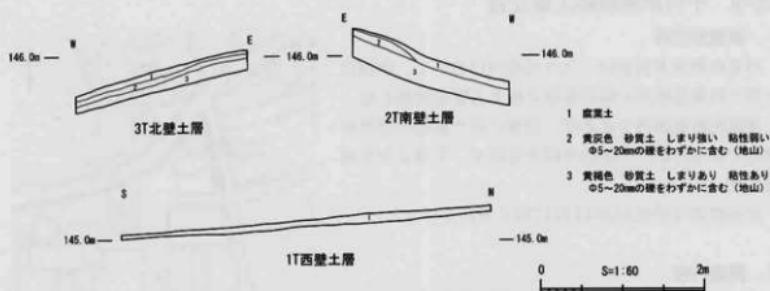


図18 トレンチ土層図

2. 調査内容

①部分は掘削幅0.7m、地表面から0.6m程度の掘削であり、黄灰色の地山面には遺構は見られなかった。②部分は地表面から掘削幅1.5m、掘削深度約2.0mであり、黄灰色の地山面には遺構は見られなかった。

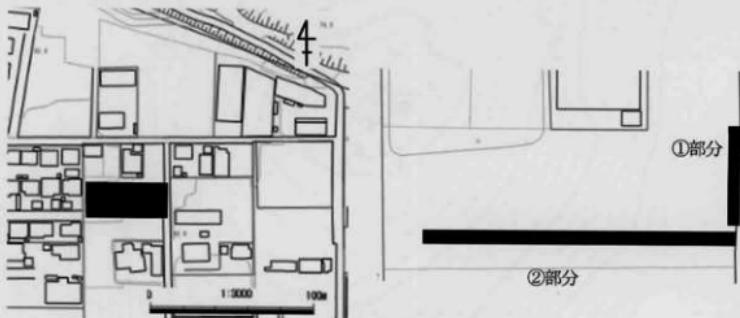


図19 川合東野遺跡立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成26年11月19日付 教文第89号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成26年11月21日付 社文第43号の523 工事立会通知

市教委発 平成27年2月6日付 教文第125号 発掘調査終了報告

(織田)

26-9 千村家屋敷跡工事立会

1. 調査原因等

可児市教育委員会は、久々利地内において、市指定史跡千村家屋敷跡の解説看板立替え工事を計画した。

指定史跡範囲内であるが、設置に伴う掘削の面積が狭小であるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成26年12月17日に長江が行った。

2. 調査内容

径0.3mの坑を2ヵ所掘削し、掘削深度は約0.5mである。掘削部分は埋立てを行っている部分であり、堆積土内には遺構・遺物は見られなかった。



図20 千村家屋敷跡立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、予定通り文化財解説看板を設置した。

4. 文書手続

市教委発	平成26年12月10日付	教文第99号	埋蔵文化財発掘届出
市教委発	平成26年12月10日付	教文第100号	現状変更許可申請
県教委発	平成26年12月15日付	社文第44号の140	工事立会通知
市教委発	平成26年12月24日付	教文第99号の3	発掘調査終了報告
市教委発	平成26年12月24日付		完了届

(織田)

26-10 下切字井洞地内工事立会

1. 調査原因等

下切字井洞地内において、住宅建設に伴う柱状改良工事および擁壁工事が計画され、事前協議がなされた。

事業予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である岡田将監屋敷跡・下切城跡の北およそ50mに位置し、地元の伝承では大蔵と呼ばれている場所である。遺構等の有無の確認のため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年1月7日、3月2日に長江が行った。



図21 下切字井洞立会位置図

2. 調査内容

擁壁部分の掘削深度は1.0m程度であり、掘削部分からは江戸時代後期と思われる鉄軸の鉢や現代の遺物が見られたが、平面・断面とともに遺構は見られなかった。擁壁部分の立会に統いて、住宅の柱状改良に伴う立会を行った。0.5m程度の造成土の下は地山（黄灰色の粘質土）であり、遺構・遺物は見られなかった。地元の人の話によると、以前建物が建っていたと言われ、遺構があった場合でもその際に滅失している可能性がある。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

(織田)

26-11 北裏遺跡試掘調査

1. 調査原因等

土田地内において店舗開発が計画され、事前協議がなされた。建設地は周知の埋蔵文化財包蔵地である北裏遺跡の範囲にあるため、過去に試掘・立会調査を行った部分を除き、現況で試掘調査が可能な部分について手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成27年1月14日～20日にかけて長江が行った。

2. 調査内容

開発予定範囲のうち、過去に遺構が確認されている国道付近に近い部分を中心にトレントを3ヵ所設定した。1トレンチでは地表面より0.8mの深さまで改変が入っている。トレント内の東端で掘り込みが見つかったが、地権者の話によれば過去の看板設置に伴うものの可能性がある。2～4トレンチでは、地表面より1.0mの深さまで造成が入っている。過去の調査成果によれば、地表面より0.6m下の深さで遺構が確認されており、当地では滅失している可能性が高い。1～4トレンチでは、造成土及び堆積土からは縄文土器41点、須恵器1点、山茶碗30点、石器剥片11点等が出土したが、小破片のため実測は行っていない。



図22 北裏遺跡試掘位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年1月26日 教文第116号

発掘調査終了報告書

(長江)

26-12 川合東野遺跡試掘調査

1. 調査原因等

川合地内において住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。建設地は周知の埋蔵文化財包蔵地である川合東野遺跡の範囲内にあるため、手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成27年2月4日に長江が行った。



図23 川合東野遺跡試掘位置図

2. 調査内容

調査地内にトレントを2ヵ所設定し掘削を行った。1トレンチでは掘り込みが3基検出され、1基は遺物が出土せず、1基はビニール片が入る。残りの1基では須恵器が1点出土したが、規則的な配列等は見られない。2トレンチでも性格不明な掘り込みが検出された。堆積土からは縄文土器が1点出土した。川合東野遺跡は当調査地より北側で遺構が検出されているため、遺跡はこれより北側に拡がっていると想定される。

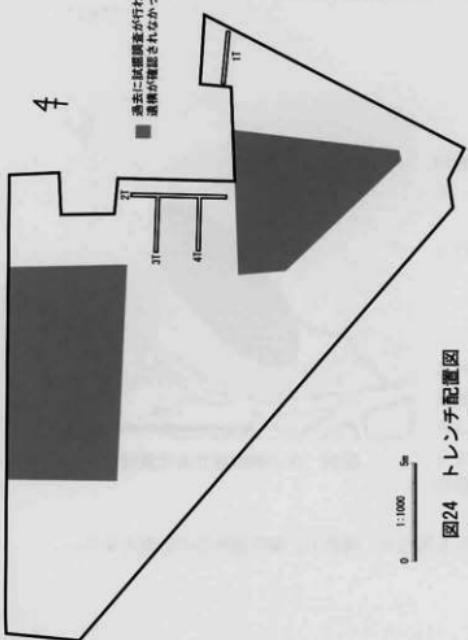


図24 レンチ配置図

1 反色砂質土 (礫文土層外) 山形層、コンクリート等の堆积土
2 黄灰色の薄色の薄い層
3 灰色の薄い層
4 灰色の薄い層
5 灰褐色の薄い層
6 灰褐色の薄い層
7 青灰色の薄い層
8 青灰色の薄い層
9 青灰色の薄い層
※全ての土に樹木やビニール片等が混じる。



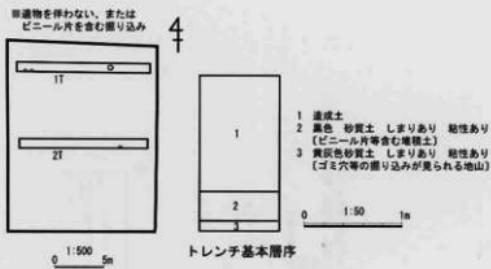


図27 川合東野遺跡試掘図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年2月5日 教文第122号

発掘調査終了報告書

(長江)

26-13 久々利城跡解説板設置立会

1. 調査原因等

久々利城跡の包蔵地内において、解説案内板の新規設置工事が計画され所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は、平成27年2月14日に長江が行った。

2. 調査内容

解説板設置に伴い、枠形虎口及び本丸部分に $0.5 \times 0.4 \times 0.4\text{m}$ の穴を2カ所ずつ、案内看板設置に伴い、三の丸、二の丸、本丸部分に $0.1 \times 0.1 \times 0.5\text{m}$ の穴を2カ所ずつ掘削した。本丸は表土から0.2m程度は黒色土であり、その下は凝灰質砂岩の岩盤となる。

また、枠形及び三の丸、二の丸の層序は上から黒色土、褐色土、凝灰質砂岩の岩盤となる。掘削土内に掘り込み等は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、予定通り解説案内板を設置した。

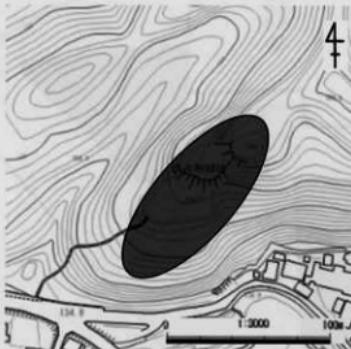


図28 久々利城跡立会位置図

4. 文書手続

市教委発 平成26年12月2日付 教文第95号の2 埋蔵文化財発掘届出
県教委発 平成26年12月11日付 社文第44号の138 工事立会通知
市教委発 平成27年2月16日付 教文第128号 発掘調査終了報告

(織田)

26-14 金山城下町遺跡試掘調査

1. 調査原因等

兼山字殿町地内において住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。建設地は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲内にあるため、手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成27年2月23日に長江が行った。

2. 調査内容

調査地内に幅1.0mの1、2トレンチを設定し、掘削を行った。地表面より約0.8m下まで造成が入っており、改変の入っていない面に遺構は見られなかった。また、調査中に遺物の出土は見られなかつた。殿町は城主や家臣が住んだと思われる場所であるが、過去の造成により遺構が滅失しているか、この地には元々遺構はなかったと思われる。



図29 金山城下町遺跡試掘位置図

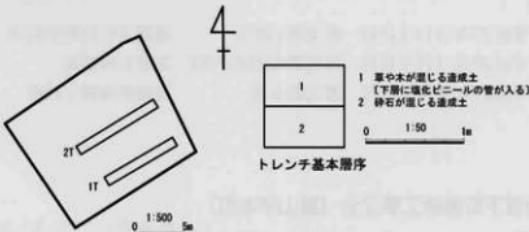


図30 金山城下町遺跡試掘図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年2月24日 教文第133号 発掘調査終了報告書

(長江)

第3章 平成27年度試掘確認・立会調査など

27-1 可児工業高校南遺跡工事立会（中恵土字馬石）

1. 調査原因等

中恵土地内において、住宅建築が計画され事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である可児工業高校南遺跡の範囲内とも考えられたため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年3月14日、4月2日に長江が行った。

2. 調査内容

基礎解体時の掘削深度は約0.4mであり、表土層の下には褐色土層が見られたが、ガラス片やコンクリート片が混じっている。解体時に遺構は見られなかった。また、新規建物の基礎の掘削深度は約0.3mであり、解体時の掘削深度よりも浅く、基礎部分にも遺構は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年3月4日付 教文第139号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成27年3月9日付 社文第43号の740 工事立会通知

市教委発 平成27年4月2日付 教文第6号 発掘調査終了報告

(織田)

27-2 金山城下町遺跡工事立会（兼山字本町）

1. 調査原因等

兼山字本町地内において、排水路の整備工事が可児市より計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲内と考えられたため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成27年4月9日、4月17日、5月8日に長江が行った。



図31 可児工業高校南遺跡立会位置図



図32 兼山字本町地内立会位置図

2. 調査内容

東側の立会個所では地表面より1.5m下まで針金片が見られるなど造成が入っている。地山面が一部見られるが、遺構等は見られなかった。西側の立会個所では地表面より0.8mは造成土であり、道路造成時等に埋め立てていると考えられる。平面・断面ともに遺構は見られなかつた。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年1月14日付 教文第108号	埋蔵文化財発掘届出
県教委発 平成27年2月13日付 社文第44号の167	工事立会通知
市教委発 平成27年5月12日付 教文第19号	発掘調査終了報告

(織田)

27-3 欠ノ上遺跡工事立会

1. 調査原因等

中恵土地内において、排水路の改修工事が可児市より計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である欠ノ上遺跡の範囲内と考えられたため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成27年3月3日、4月22日に長江が行った。



図33 欠ノ上遺跡立会位置図

2. 調査内容

掘削深度は2.0m程度であり、約2.0m下まで造成が入っている。交差点付近の南側付近で地山である橙色の土が見られたが、遺構は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

(土木) 市教委発 平成27年1月15日付 教文第109号	埋蔵文化財発掘届出
県教委発 平成27年1月15日付 社文第44号の153	工事立会通知
市教委発 平成27年4月27日付 教文第111号	発掘調査終了報告
(水道) 市教委発 平成27年1月22日付 教文第111号	埋蔵文化財発掘届出
県教委発 平成27年1月30日付 社文第44号の158	工事立会通知
市教委発 平成27年4月27日付 教文第12号	発掘調査終了報告

(織田)

27-4 金山城下町遺跡工事立会（兼山字常盤町）

1. 調査原因等

兼山字常盤町地内において、整地工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲内と考えられたため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年5月11日・14日に長江が行った。

2. 調査内容

掘削深度は約1.2mであり、平坦面は0.4mの掘削である。表土から約0.2mは黒色土であり、その下に暗褐色土が見られる。黒色土には現代の陶片が見られ、暗褐色土には細礫が多く見られる。地元の人にも話を伺った結果、堆積土は後世の流れ込みによるものと住宅造成時の盛土と考えられる。



図34 兼山字常盤町地内立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年4月28日付 教文第13号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成27年5月3日付 社文第53号の70 工事立会通知

市教委発 平成27年5月15日付 教文第20号 発掘調査終了報告

(織田)

27-5 中恵土字野中地内工事立会

1. 調査原因等

中恵土地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である長塚古墳の周溝部に隣接していることが考えられたため、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年5月22日に織田が行った。



図35 中恵土字野中地内立会位置図

2. 調査内容

遺跡に近い東側基礎の地表面からの掘削深度は0.35m程度であり、表土層（畑の土）の下に黒色の土層が見られる。掘削は地山面まで到達していない。平面、断面とともに遺構は見られなかった。掘削土中にも遺物は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

(織田)

27-6 牟田洞古窯跡群地盤調査工事立会

1. 調査原因等

久々利柿下入会地内において、荒川豊藏居宅周辺施設整備のための、地盤調査が可児市より計画され、事前協議がなされた。

事業予定地は、県史跡大萱古窯跡群及び牟田洞古窯跡群範囲内であるため、所定の手続きを経てボーリング調査時に工事立会を実施した。

立会調査は平成27年5月22日に長江が行った。

2. 調査内容

掘削面積が狭小であり、掘削部分において遺構は見られなかった。調査地は遺物の散布が見られない場所でもあり、牟田洞古窯跡群の範囲外と考えられる。



図36 牟田洞古窯跡群立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年5月12日付 教文第21号	現状変更許可申請書
市教委発 平成27年5月12日付 教文第18号	埋蔵文化財発掘通知
県教委発 平成27年5月18日付 教文第96号	現状変更許可
県教委発 平成27年5月18日付 社文第54号の20	工事立会通知
市教委発 平成27年5月25日付 教文第25号	発掘調査終了報告
市教委発 平成27年5月29日付 教文第21号の3	完了届

(織田)

27-7 土田栄町遺跡工事立会（土田字大道）

1. 調査原因等

土田地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である土田栄町遺跡の範囲内であることが想定されたため工事立会を実施した。

立会調査は平成27年7月14日に長江が行った。

2. 調査内容

掘削深度1.0mでコンクリート片やビニール片などが混じる黄灰色の地山面が出ている部分もあるが、全体的に埋め立てをしていると考えられ、掘削土中にも遺物は見られず、平面・断面においても遺構は見られなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

(織田)

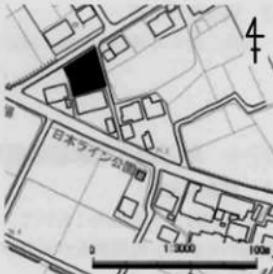


図37 土田栄町遺跡立会位置図

27-8 牟田洞古窯跡群工事立会

1. 調査原因等

久々利柿下入会地内において、荒川豊藏居宅周辺整備事業に伴う風呂場と土壠の撤去工事及び、休憩所と土壠の新設工事が可児市より計画され、事前協議がなされた。

事業予定地は、県史跡大萱古窯跡群及び牟田洞古窯跡群の範囲内にあるため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成27年8月7日から平成28年3月30日の間に長江が行った。

2. 調査内容

掘削部分は風呂場を造る際に改変が入っており、遺構は見られなかった。風呂場の基礎撤去に伴い、改変の入っている造成土から24点の施釉陶器が出土した。



図38 牟田洞古窯跡群立会位置図

3. 調査後の措置

工事箇所は改変を受け、遺構が確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年7月16日付 教文第39号	現状変更許可申請書
市教委発 平成27年7月16日付 教文第40号	埋蔵文化財発掘通知
県教委発 平成27年8月7日付 教文第96号の3	現状変更許可
県教委発 平成27年8月7日付 社文第54号の65	工事立会通知
市教委発 平成28年3月31日付 教文第114号	発掘調査終了報告
市教委発 平成28年3月31日付 教文第39号の2	完了届

(織田)

27-9 大萱古窯跡群（牟田洞古窯跡、弥七田古窯跡）試掘調査

1. 調査原因等

平成26年度に引き続き、平成27年度は牟田洞古窯跡、弥七田古窯跡について調査を行った。牟田洞古窯跡は4号窯の時期の確認を、弥七田古窯跡は窯の位置や構造、遺跡の範囲確認等を目的とし、8月17日～10月9日にかけて調査を行った。また、8月12日～12月18日にかけて弥七田古窯跡の地形測量も行っている。

牟田洞古窯跡については平成27年度刊行の「大萱古窯跡群発掘調査報告書Ⅰ」に詳細を載せ、弥七田古窯跡については平成29年度に刊行予定の「大萱古窯跡群発掘調査報告書Ⅱ」に詳細を掲載するため、概略を記述する。

2. 調査内容

牟田洞4号窯は、窯壁のラインと界炎壁のようなものを検出した。壁に粘土等の貼り付けが見られず、壁も被熱が弱く、床面に被熱していない粘土塊（クレ）がのっていた。壁付近には分炎柱や小分炎柱の痕跡も見られず、大窯の構造とは異なる結果となった。4号窯は約400年前の窯ではなく、荒川豊藏が最初に造ったといわれる窯と想定される。断ち割り調査も行ったが、同地点では大窯は検出されなかった。

弥七田古窯跡は2基の窯（1号窯、2号窯）が検出された。2基の窯はほぼ同じ場所に主軸の向きを変えて造られており、1号窯が崩壊後、期間をさほど空けずに2号窯が造られている。1号窯は狭間穴を持たない連房式登窯であり、長さ12.7m以上で7室以上と想定される。2号窯は長さ3.0m以上で燃焼室と焼成室第1室を確認し、煙道部側は滅失している。時期は17世紀前葉である。また、近くの平坦面では作業場は検出されなかった。遺物は鉄軸や長石釉の丸碗、天目茶碗が9割以上を占め、弥七田織部は少量しか出土していない。

3. 調査後の措置

調査部分は寒冷紗を引き、遺構面を保護した上で埋め戻しを行った。弥七田古窯跡は窯の構造を調べるため、平成28年度にも引き続き調査を行った。

4. 文書手続

市教委発 平成27年7月10日	教文第37号	現状変更許可申請書
県教委発 平成27年7月17日	社文第96号の2	現状変更許可書
市教委発 平成27年8月17日	教文第48号	埋蔵文化財発掘調査の報告
県教委発 平成27年8月24日	社文第59号の13	埋蔵文化財発掘調査（通知）
市教委発 平成27年10月14日	教文第59号	発掘調査終了報告書
市教委発 平成27年10月14日	教文37号の3	完了届

(長江)

27-10 長塚古墳防犯灯設置工事立会

1. 調査原因等

中恵土地内において、地元自治会により防犯灯および電線支柱の設置が計画され、事前協議がなされた。設置場所は周知の埋蔵文化財包蔵地である長塚古墳の範囲内であるため、所定の

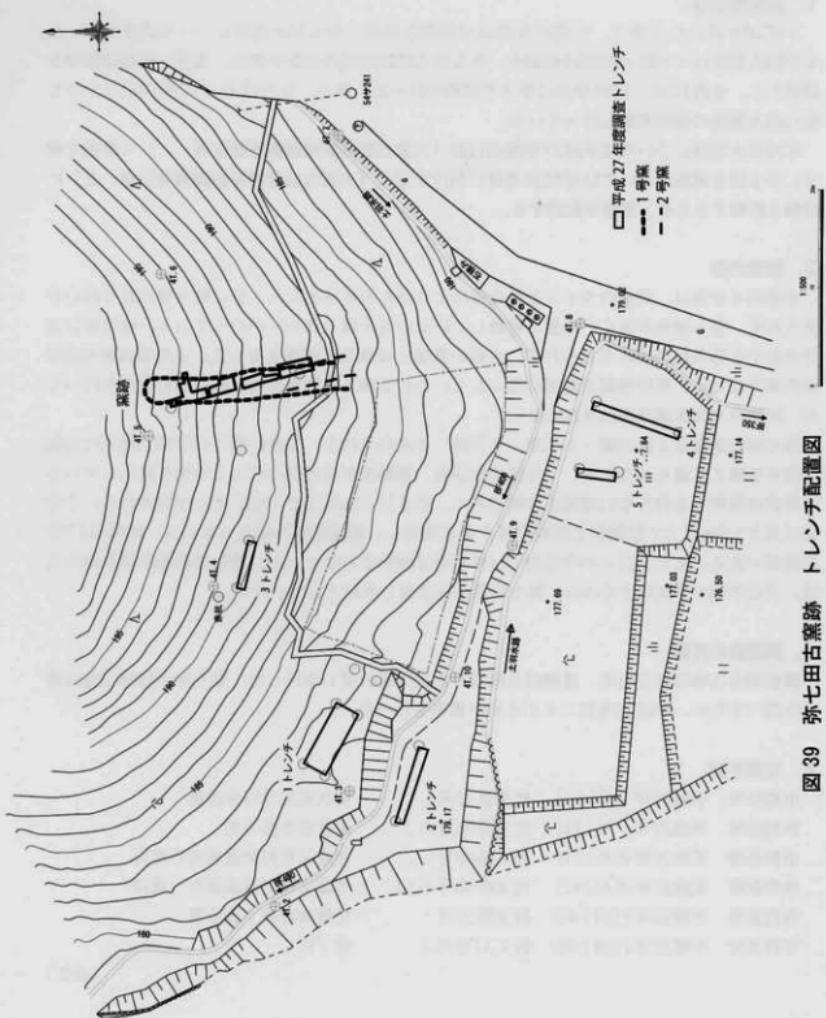


図 39 弥七田古窯跡 トレンチ配置図

手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年9月2日～3日に長江が行った。

2. 調査内容

幅1.0m、長さ1.1m、深さ1.0～1.2mの掘削を3ヵ所で行なった。西掘削地点(A)は、地表面より掘削深度1.0mは碎石等が混じる造成土。約1.0m掘削した時点で、一部に灰色粘土質の土層が見られたため、それ以上の掘削を中止した。灰色粘土質層は周溝の底で確認されている地山層と同じであり、(A)部分は周溝内の可能性も考えられる。

南掘削地点(B)は、地表面より掘削深度0.4mは碎石等が混じる造成土であり、その下は黄褐色の地山層となる。東掘削地点(C)も同様、掘削深度0.7mの造成土と地山層で、ともに遺構は見られなかった。2地点は近現代において耕作等の生活に使用されていた場所であり、既に遺構が滅失していると思われ、公園整備予定地として市有地となった時点で盛土された場所である。

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。3ヵ所とも掘削坑内に碎石を敷き、コンクリート柱を立てて埋め戻し、防犯灯等を設置した。

4. 文書手続

市教委発 平成27年6月29日付 教文第28号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成27年7月2日付 社文第53号の205 工事立会通知

市教委発 平成27年9月14日付 教文第28号 発掘調査終了報告

(織田)



図40 長塚古墳立会位置図

27-11 金屋遺跡試掘調査

1. 調査原因等

今渡地内において住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である金屋遺跡の範囲内と想定されるため、所定の手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成27年10月7日に、長江、織田が行った。

2. 調査内容

調査地内にトレチチを2ヵ所設定し掘削を行った。地表面より掘削深度0.6mは水田耕作に伴う造成土であり、その下に黄褐色粘土質の地山面が見られるが、その面に遺構は見られなかった。造成土及び地山面では遺物は見られなかった。



図41 金屋遺跡試掘位置図

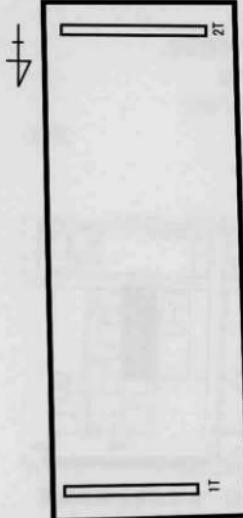


図42 Tレンチ配置図

1 黒色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-10cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
2 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
3 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
4 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
5 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
6 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
7 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
8 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-10cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
9 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-10cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
10 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-10cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)
11 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黑土)
12 黄褐色	砂質土	しまりあり	泥炭質い	0.5-20cmの黒色を含む土を含む土	(黒土)

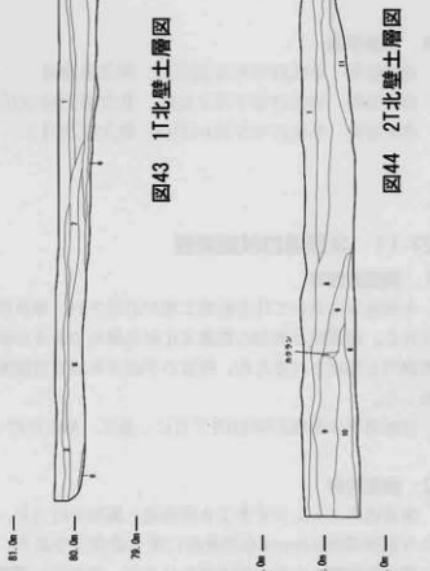
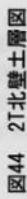


図43 T北壁土層図

1:50
2m



3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年10月21日 教文第62号

発掘調査終了報告書

(長江)

27-12 宿遺跡試掘調査

1. 調査原因等

土田地内において宅地開発が計画され、事前協議がなされた。調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である宿遺跡の範囲と想定されるため、所定の手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成27年10月8日～16日にかけて、長江、織田が行った。

2. 調査内容

調査地内において、1～4トレンチを設定した。1トレンチでは川原石やチャートを埋納した中世以降の土坑が1基検出された。2トレンチでは山茶碗を伴う中世以降の溝が1条検出された。3トレンチでは中世以降と時期が不明な土坑が検出された。4トレンチでは遺構が検出されなかった。各トレンチとともに現代の改変が入っており、遺構は不明瞭な部分があるが、堆積土からは縄文時代中期後半の縄文土器、石鏃や打製石斧などの石器、須恵器、山茶碗、中世陶器が出土している。北側に設定した2トレンチ及び3トレンチ北側では多くの縄文時代の遺物が検出され、3トレンチ南側及び4トレンチでは遺物の密度は格段に低くなる。

遺物は出土した中で、56点を図化した。縄文土器は櫛縫・高橋2008に準拠する。2期～5期の土器が見られ、里木II式では春日井氏のb3類（春日井1996）が出土している。市内では点数が少ないので、後期の土器が出土している。1は、1トレンチから出土した大窯期の天目茶碗の高台部である。

2～24は2トレンチから出土している。2・3は2期の咲烟IA類の深鉢である。2は脇部の貼付部分に棒状工具による沈線で渦巻文を描く。3は脇部に棒状工具による横位の沈線を施し、内面に磨きを行う。4～5は3期の深鉢であり、4は棒状工具と指による沈線で渦巻文を描き、内面に断面三角形の隆帯がある。5は二条の沈線の中に縦位の刺突文、口縁部上面も沈線内に刺突文を施す。6は2期か3期の波状口縁の一部で、内面に隆帯を貼る。7は3期と考えられ、口縁内部に棒状工具による沈線による渦巻文が描かれる。8は3期か4期で、条線地文に横位の沈線を二条施す。9は3期か4期で、口縁部で斜位の沈線を施す。10は4期の深鉢で、口縁部に単節の縄文を施す。11は4期で、二条の横位の沈線に刺突文を施し、沈線下に斜縄文を施す。12は4期（新）か5期の深鉢で、棒状工具により区画を設け、区画内に条線を施す。13・14は4期の深鉢である。13は沈線による渦巻文を描く。14は隆帯による区画を



図45 宿遺跡試掘位置図

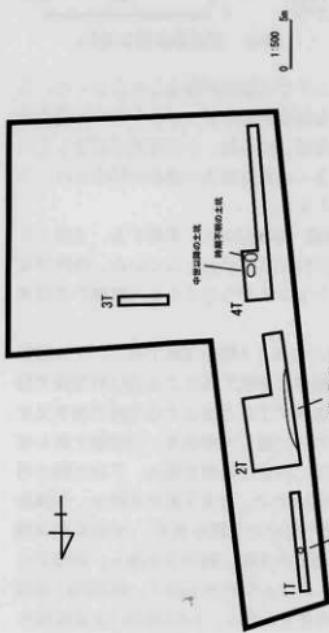


図46 トレンチ配置図

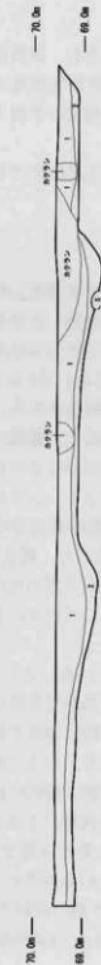


図47 1T西壁土層図



図48 1T平面図

- 1 鋼板色 粘質土 しりりあり 粘性高い 65~50cmの層を少量含む「薄層、薄化の土」が入る粘土
- 2 鋼板色 粘質土 しりりあり 粘性高い 50~5cmの層を少量含む「薄層、薄化の土」が入る粘土
- 3 鋼板反色 粘質土 しりり多い 粘性低い 60~6cmの層を含む「川砂利土」多く含む「石造層土」、透水性がない

4 地盤土
5 地盤土
6 地盤土
7 地盤土
8 地盤土
9 地盤土
10 地盤土
11 地盤土
12 地盤土
13 地盤土
14 地盤土
15 地盤土
16 地盤土
17 地盤土
18 地盤土
19 地盤土
20 地盤土
21 地盤土
22 地盤土

サブトレンチ
サブトレンチ

■ 現代のゴミが入るカクラン

地盤土 [表面層に「ゴミを埋めこむカクラン層」]
地盤土 [「ゴミを埋めこむカクラン層」]
地盤土 [「ゴミを埋めこむカクラン層」]

図49 2T平面図

20 地盤土 布張土 しりあり 袋詰め [ゴミが埋もれたカラン層]
21 地盤土 布張土 しりあり 袋詰め [緑色と茶色の層] しりあり 袋詰め [緑色と茶色の層]
22 地盤土 布張土 しりあり 袋詰め [緑色と茶色の層]

70.0m



図50 2T西壁土層図



- 29 -

図51 4T東壁土層図

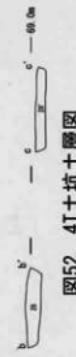


図52 4T土坑土層図

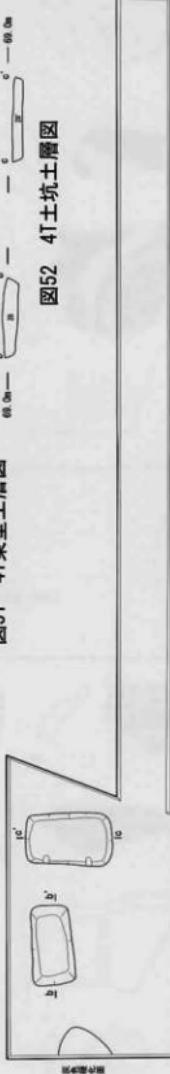


図53 4T平面図

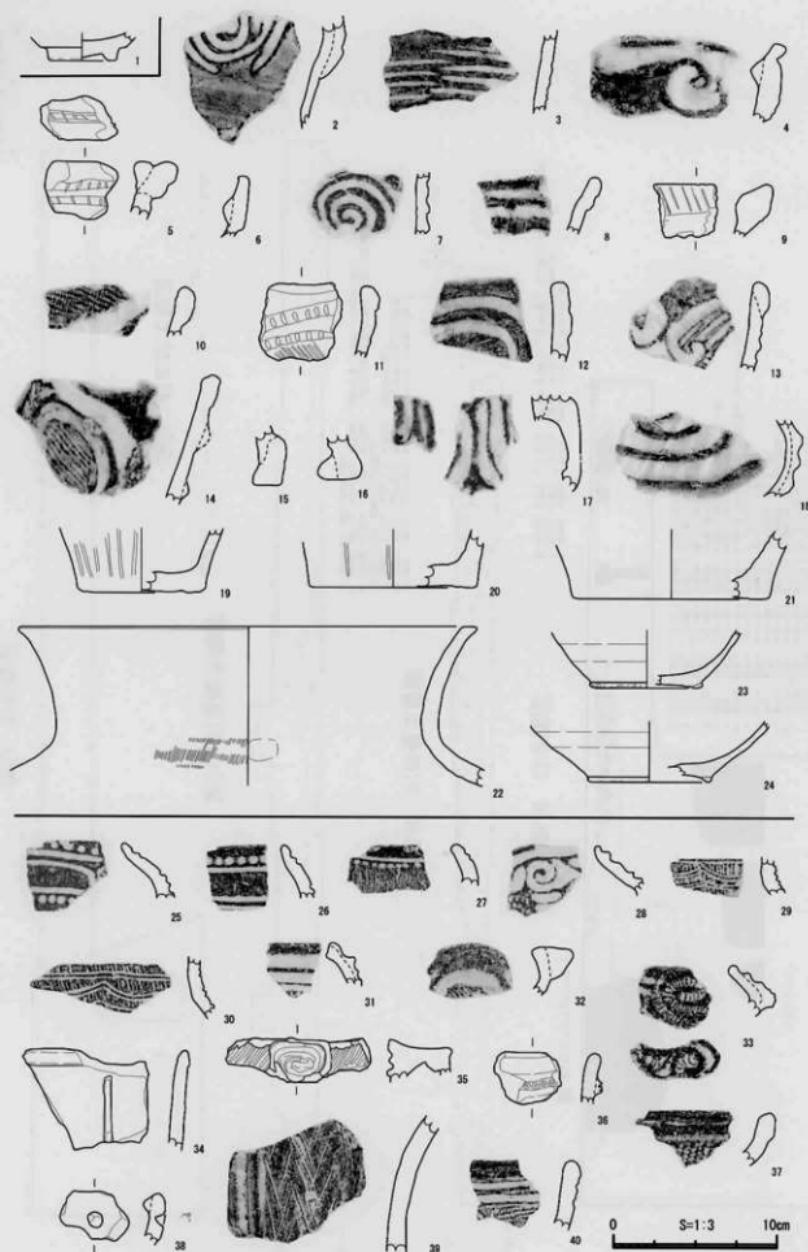


図 54 宿遺跡試掘出土遺物 1

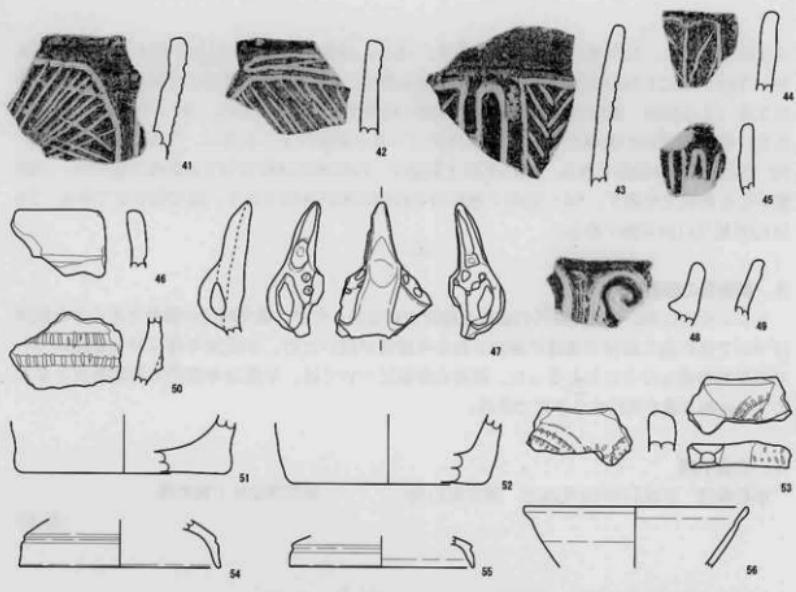


図 55 宿遺跡試掘出土遺物 2

0 S=1:3 10cm

設け、区画内に棒状工具による沈線、条線を施す。15・16は4期の台付深鉢の台部である。構円形の円孔の下端が見られ、内面に貼り付けによる隆帯がある。17は立体装飾の一部で、表面及び側面に縦位の沈線を施す。18は壺の可能性があり、胴部に指により大がらの渦巻文が描かれる。19~21は4~5期の底部であり、19・20には縦位の沈線を施す。22は須恵器の壺であり、外面にタタキ調整が見られる。23は丸石3~窯洞1号窯式の山茶碗、24は窯洞1~白土原1号窯式の山茶碗である。

25~56は4トレンチから出土している。25~30は2期(古)の里木Ⅱ式である。25は沈線による方形区画の上下に刺突文、区画内に斜位の燃糸文を施す。26は横位の沈線区画の中に刺突文と燃糸文を施す。27は横位の沈線の下に刺突文と燃糸文を施す。28は細い隆帯で渦巻文を描き、区画内に刺突文を施す。29・30は胴部であり、縦位の燃糸文の後に横位と波状の沈線を施す。31は2期で、貼り付けによる隆帯が見られる。32・33は咲烟ⅠA類である。32は2期で隆帯の中に繩文を施す。33は2期(新)か3期にあたり、半截竹管状工具の押引によるS字文が描かれ、口縁部文様帶の下にも押引文を施す。34・35は3期である。34は口縁部下に縦位の隆帯を貼る。35は立体装飾であり、沈線による渦巻文の両側に斜位の条線を施す。36は3期か4期、隆帯部分に竹管による刺突文を施す。37は4期(古)で、複節の繩文地文に指で沈線を施す。38は4期で、外面に円形の刺突文、内面に断面三角形の隆帯を貼る。39は4期(新)か5期の深鉢胴部であり、縦位の隆帯の区画の中に矢羽根状の条線を施す。40は4期と思われ、繩文地文に棒状工具による沈線を二条施す。41~46は5期にあたる。41・42は沈線による区画の中に斜位の条線を施す。43・44は沈線による区画の中に矢羽根状

の沈線列を施す。45は蛇行した沈線を施す。46は口縁部下に一条の沈線を施す。47は後期前葉の深鉢か注口土器の把手と思われ、刺突文を施す。48は隆帯の渦巻文が描かれ、内面に棒状工具による沈線、縦位の条線を施す。内面には蓋受状の隆帯を貼る。49・50は時期不明である。49は無文の口縁部である。50は外面に二条の隆帯の上に刺突文、内面に磨きを施す。51・52は深鉢の底部である。53は不明土製品で、内外面に連続刺突文と弧線が描かれ、口縁部下にも刺突文を施す。54・55は7世紀前半の須恵器の坏蓋であり、稜は緩やかである。56は13世紀代の山茶碗である。

3. 調査後の措置

トレンチ内において縄文時代の遺構は確認されなかったが、縄文時代の遺物を多く含む範囲について他の施工部分で遺構が確認される可能性が高いため、平成28年度に対象範囲について本発掘調査を行うこととなった。調査の詳細については、平成28年度の本発掘調査とまとめて今後報告書を刊行する予定である。

4. 文書手続

市教委発 平成27年10月26日 教文第71号

発掘調査終了報告書

(長江)

27-13 富士之井遺跡試掘調査

1. 調査原因等

土田地内において砂利採取が計画され、事前協議がなされた。調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である富士之井遺跡の範囲と想定されるため、所定の手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成27年10月7～8日に長江、織田が行った。

2. 調査内容

調査地内にトレンチを4ヵ所設定した。地表面より掘削深度1.0m～1.4mは畑、水田耕作に伴う造成土である。その下に黄白色で礫を含む地山面が見られるが、その面に遺構は見られなかった。

遺物は山茶碗が表採された他、堆積土から縄文土器の底部が1点見られた。



図56 富士之井遺跡試掘位置図

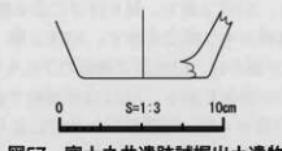


図57 富士之井遺跡試掘出土遺物

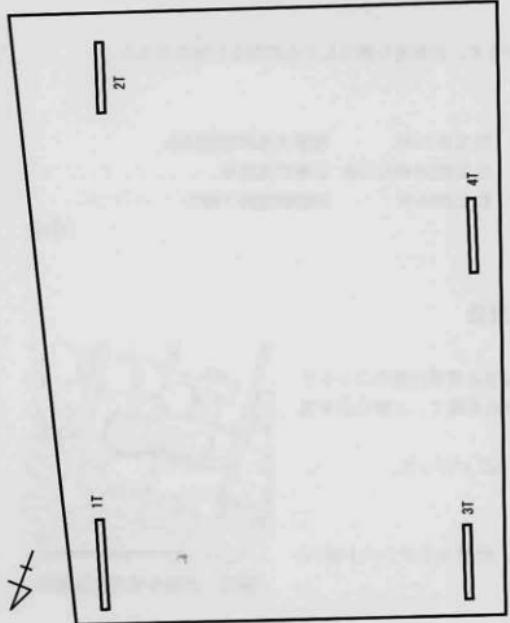


図58 トレンチ配置図

0 1:100 Sm

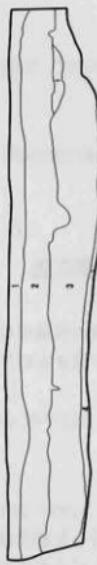


図59 2T南壁土層図

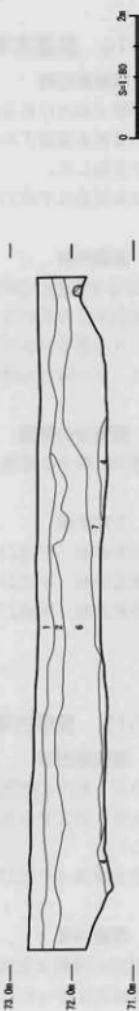


図60 3T南壁土層図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年12月11日 教文第84号

発掘調査終了報告書

(長江)

27-14 長塚古墳看板設置工事立会

1. 調査原因等

中恵土地内にある国史跡長塚古墳の整備用地に注意喚起の看板を設置するため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年12月11日に長江が行った。

2. 調査内容

周知の埋蔵文化財包蔵地内にて、3cm×3cm×40cmの掘削を2ヵ所行なった。掘削を行った部分は周溝と考えられる部分であり、後世に埋め立てられ改変が入っている。2ヵ所とも埋め立て土内の掘削であり、地山面まで達していない。



図61 長塚古墳立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成27年11月27日付 教文第78号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成27年12月4日付 社文第54号の158 工事立会通知

市教委発 平成27年12月14日付 教文第89号 発掘調査終了報告

(織田)

27-15 長塚古墳杭撤去工事立会

1. 調査原因等

中恵土地内に所在する、国史跡長塚古墳墳丘裾のコンクリート杭を抜去するため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成27年12月22日に長江が行った。



図62 長塚古墳立会位置図

2. 調査内容

周知の埋蔵文化財包蔵地内にて、既設コンクリート杭70本の抜去を行った。

3. 調査後の措置

遺跡に関する構造や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

(織田)

27-16 大森奥山11号古窯跡本発掘調査

1. 調査原因等

平成25年にエムアセット株式会社、株式会社ディーサー・クリエイトが可児市大森地内において約8.4haの宅地造成工事を計画した。当該地には周知の埋蔵文化財は確認されていなかったが、近隣で山茶碗の窯跡が確認されていたため、踏査を行ったところ新規の山茶碗の窯が2基確認された。古窯跡の取り扱いについて事業者と協議の結果、1基を事業地の対象外として保存することとなり、残りの1基である大森奥山11号古窯跡は現状保存が難しいため、工事前に記録保存のための調査を行うこととなった。調査は平成28年1月25日から3月25日まで行った。詳細は平成28年11月に刊行した『大森奥山11号古窯跡発掘調査報告書』に掲載されているため、概略を記述する。

2. 調査内容

大森奥山11号古窯は、地山掘り抜きで造られた半地下式であり、全長11.2m、煙道部長2.6m、焼成室長5.6m、燃焼室長2.8mを測る。原位置付近を保っている焼台は119個、窯全体で推定される焼台の総数は350個前後である。窯を掘り抜いた土は窯の前に盛られ、前庭部として平坦面が造られるほか、操業中に灰層や地山を用いて、平坦面を拡張している様子が見られた。また、窯体の断ち割り調査の結果、6面の床が確認でき、床面を張りながら窯の規模を拡張している様子も見られた。分炎柱も造り直されているようで、基部のみ地山が残存し、それより上は焼台や粘土によって構築されていた。ダンパー部分は検出されなかつたが、焼成室から煙道部にかけてゆるやかな平坦面をもつ。床面上で焼台が左右の壁に寄せられている状況で検出されたことから、製品の取り出し作業をするとともに中央付近の焼台を左右の壁に寄せたと考えられる。窯内に遺物がほぼ見られない状況からは、製品取り出し後に天井や壁が崩落し、本窯の役目を終えたとも考えられる。

出土遺物は山茶碗や小皿、片口碗、平高台皿、蓋、瓶類であり、時期は丸石3号窯期末から始まり、窯洞1号窯式末頃までと考えられる。

3. 調査後の措置

記録保存の調査終了後、宅地開発が行われた。

4. 文書手続

事業者発 平成26年1月16日

遺跡発見の届出について

市教委発 平成28年1月25日 教文第98号

埋蔵文化財発掘調査の報告

県教委発 平成28年2月10日 社文第59号の24

埋蔵文化財発掘調査（通知）

市教委発 平成28年3月31日 教文第117号

発掘調査終了報告書

(長江)

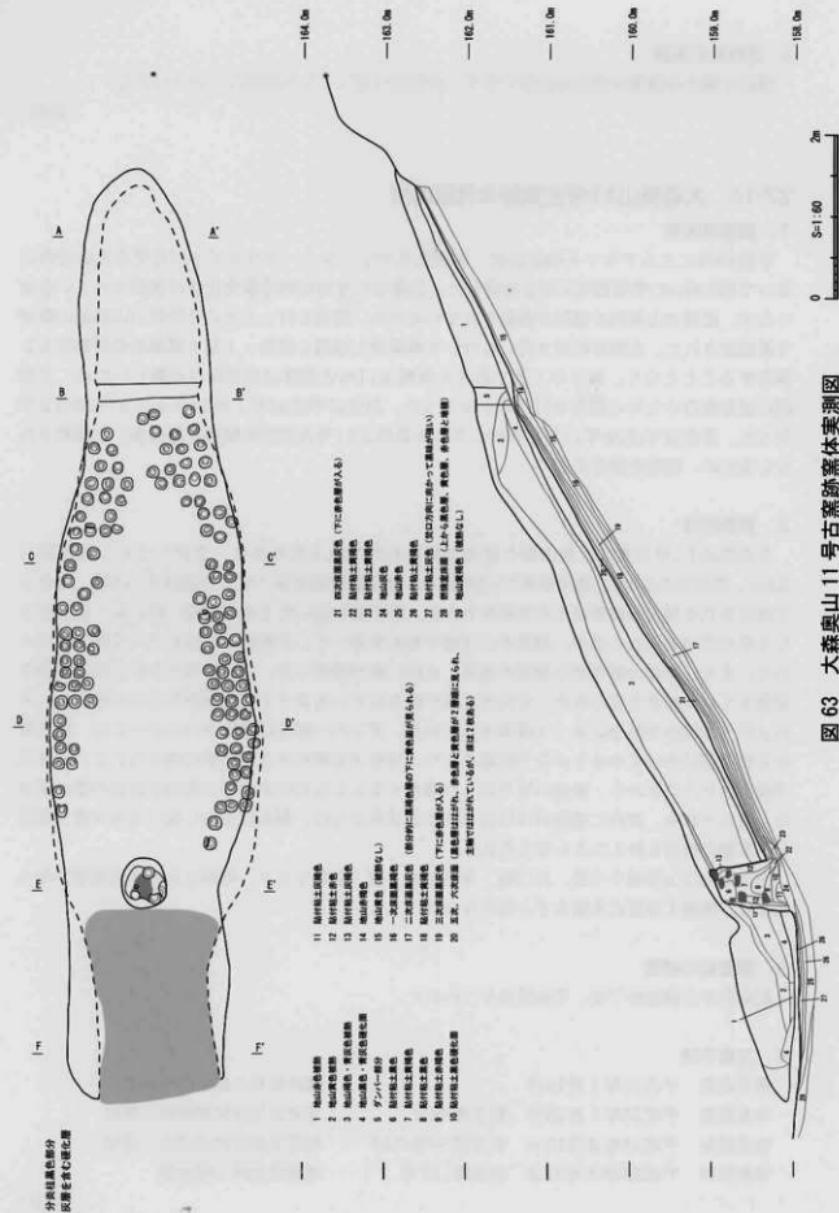


図 63 大森奥山 11 号古窯跡窯体実測図

27-17 金山城下町遺跡試掘調査

1. 調査原因等

兼山字九郎七地内において分譲住宅建設が計画され、事前協議がなされた。調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲と想定されるため、所定の手続きを経て試掘調査を実施した。

試掘調査は平成28年2月17日に長江が行った。



図64 金山城下町遺跡試掘位置図

2. 調査内容

2トレンチ内にて掘り込みが2カ所見られたが、不定形で深度は浅い。また、堆積土から遺物も出土しないため、性格や時期は不明であり、カクランの可能性も考えられる。1・3・4トレンチでは遺構は見られず、遺物も出土していない。

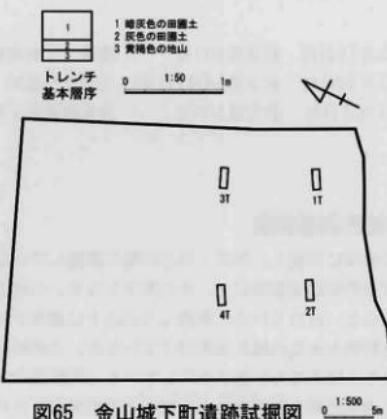


図65 金山城下町遺跡試掘図 1:500

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成28年2月17日 教文第102号

埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成28年2月17日 教文第103号

発掘調査終了報告書

(長江)

27-18 鳴子東遺跡工事立会（今渡字鳴子）

1. 調査原因等

今渡地内において、可児市より公園内遊具の撤去工事が計画され、事前協議がなされた。工

事予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である鳴子東遺跡の範囲内であることが想定されたため、所定の手続きを経て撤去工事に伴う工事立会を実施した。

立会調査は平成28年3月1日に長江が行った。

2. 調査内容

地表面より0.3m下は造成土、それより0.3m下には黒色砂質土が見られ、その下は黄褐色の大型の円礫を含む地山面である。平面・断面において遺構は見られなかった。



図66 鳴子東遺跡立会位置図

3. 調査後の措置

遺跡に関する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成28年2月15日付 教文第101号 埋蔵文化財発掘届出

県教委発 平成28年2月19日付 社文第54号の198 工事立会通知

市教委発 平成28年3月2日付 教文第105号 発掘調査終了報告

(織田)

27-19 久々利城跡地形測量調査

久々利城跡は可児市の東部に位置し、天文・天正年間に機能していた山城である。土岐悪五郎が城主とされ、織田信長の美濃支配後には、その配下となり、土岐氏滅亡後には森氏が臣属長兵衛に城を管理させたといわれている。東西二つの山上に遺構が広がり、曲輪、堀切、土塁がみられ、山上には比較的大きな曲輪を複数設けている点、大規模な土木量を伴う防御施設を設けている点も、それぞれ城主権力の強さを示している（高田2004）。

久々利城は地元団体の清掃活動や説明看板の設置など利活用が行われる中で、考古学的な調査は行われておらず、曲輪の内部構造は明らかになっていない。今後城跡の性格や時期を解明するための保存目的の調査を行う予定であり、平成27年8月26日～12月18日にかけて測量調査を行った。測量は現在、虎口、三の丸、二の丸、本丸と呼ばれている部分を対象に行った。

（長江）

〈参考文献〉

春日井恒 1996 「東海地方織文中期における中富式土器群の問題」「美濃の考古学」創刊号

可児市教育委員会 1994 「川合遺跡群」

織田頼茂・高橋健太郎 2008 「中富式・神明土器」「総覧 織文土器」

高田徹 2004 「久々利城跡」「岐阜県中世城館跡総合調査報告書」第3集 岐阜県教育委員会

高橋健太郎 2015 「咲貝塚一群A類系土器の変遷に見る地域性とその社会的背景－特に3・4期を中心に－」

東海縄文研究会第4回例会

0 1000 10m

図67 久々利城跡地形測量図



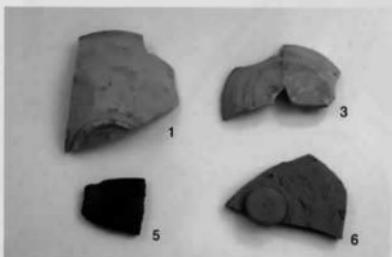
図版1



26-1 金山城下町遺跡立会（南より）



26-2 宿遺跡2T試掘（西より）



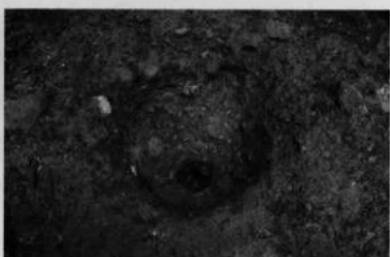
26-2 宿地内出土遺物



26-3 欠ノ上遺跡立会（西より）



26-4 牟田洞古窯跡11T完掘（北より）



26-4 牟田洞11Tロクロビット跡（北より）



26-4 牟田洞8T完掘（北より）



26-7 吹ヶ洞古墳1T完掘（南より）



26-7 吹ヶ洞古墳3T完掘（南より）



26-8 川合東野遺跡立会（西より）



26-10 下切字井洞地内立会（北より）



26-11 北裏遺跡1T完掘（南より）



26-11 北裏遺跡3T完掘（東より）



26-12 川合東野遺跡1T完掘（北より）



26-13 久々利城跡本丸説明看板立会（東より）



26-14 金山城下町遺跡2T完掘（北東より）

図版3



27-2 金山城下町遺跡立会（南より）



27-3 欠ノ上遺跡立会（北より）



27-5 長塚古墳立会（北より）



27-7 土田栄町遺跡立会（西より）



27-9 羊田洞4号窯9トレンチ完掘（西より）



27-9 弥七田1号窯煙道部付近（西より）



27-9 弥七田1号窯焼成室支柱（南より）



27-9 弥七田2号窯燃焼室・焼成室（南より）



27-10 長塚古墳B地点立会（北より）



27-11 金屋遺跡1T完掘（北より）



27-12 宿遺跡2T完掘（南より）



27-12 宿遺跡4T完掘（北より）



27-13 富士之井遺跡1T完掘（東より）



27-16 大森11号古窯跡完掘（南東より）

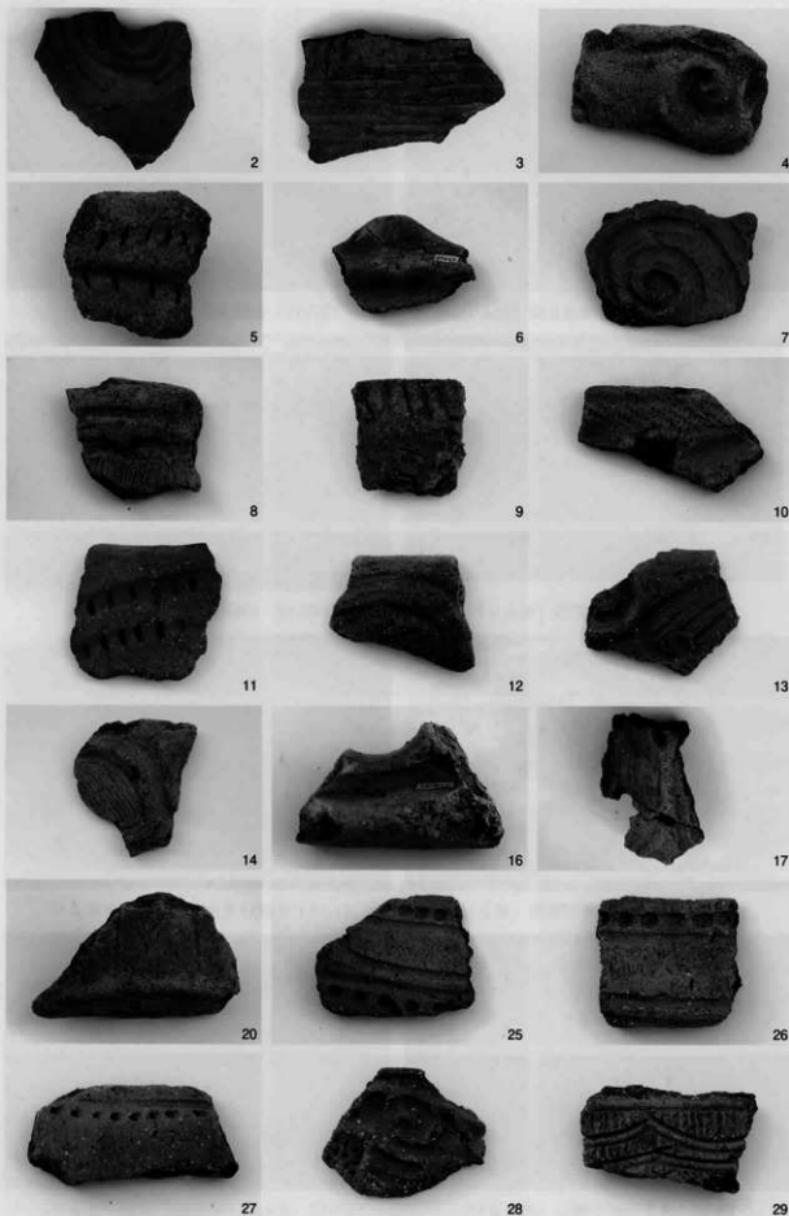


27-16 分炎柱断ち割り（南東より）

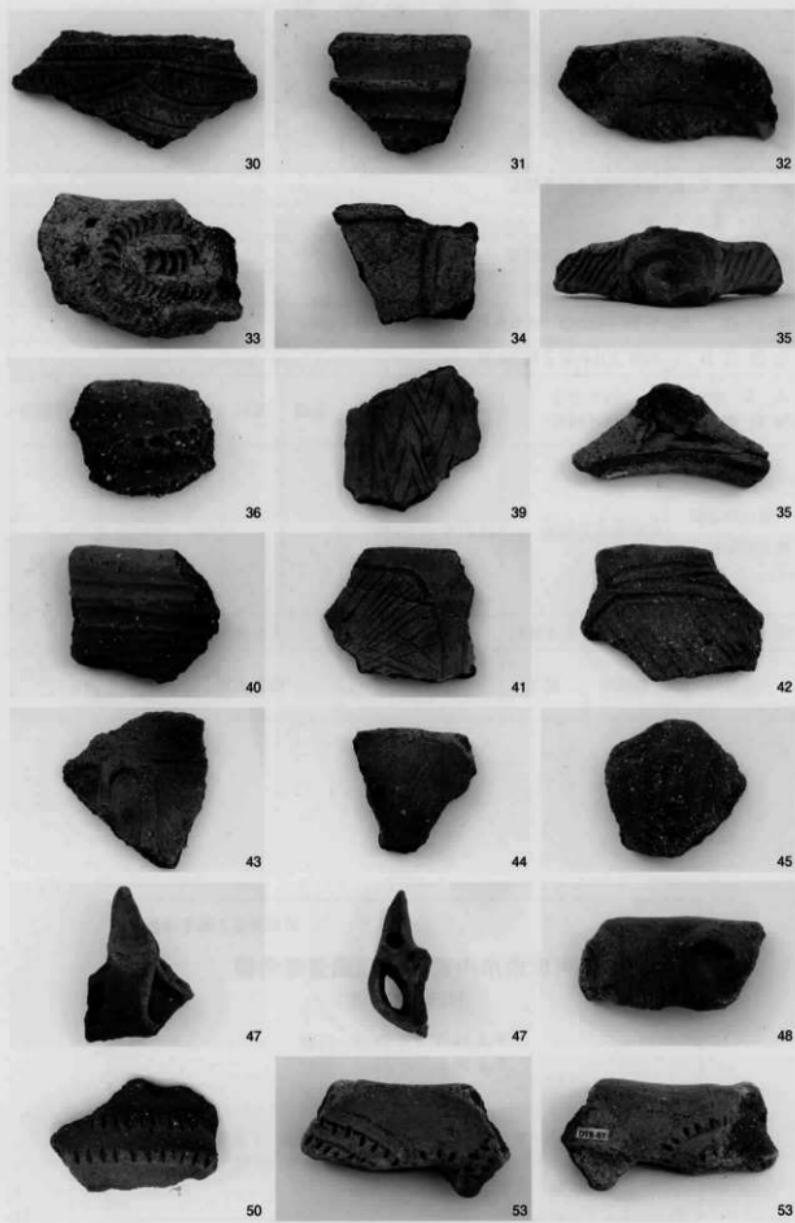


27-17 金山城下町遺跡2T完掘（北より）

図版5



H27宿遺跡試掘調査出土遺物 1



H27宿遺跡試掘調査出土遺物 2

報告書抄録

ふりがな	かにししないいせきはっくつちょうさほうこくしょ						
書名	可児市市内遺跡発掘調査報告書（H26～27年度）						
副書名							
巻名							
シリーズ名	可児市埋文調査報告						
シリーズ番号	50						
編集者名	長江真和 織田真琴						
編集機関	可児市教育委員会						
所在地	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地						
発行年月日	西暦 2017年3月24日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地名	コード		北緯	東經	調査期間 面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
大萱古窯跡群 他33地点	岐阜県可児市内	21214	7548				
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
宿遺跡	集落跡	縄文		縄文土器	中期後半の土器が多く出土。		

可児市埋文調査報告50

可児市市内遺跡発掘調査報告書 (H26～27年度)

平成29年3月24日 印刷
平成29年3月24日 発行

編集・発行 可児市教育委員会
〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地
Tel 0574-62-1111 Fax 0574-63-6751
印 刷 丸理印刷株式会社